

適合証再交付請求書の記入例

様式第8号（第6条の5関係）

滋賀県収入証紙貼付欄

※交付手数料として1隻につき1,000円分の証紙を貼ってください。


※複数艇を一括で請求する場合等、貼付欄に貼りきれないときは裏面に貼ってください。

平成〇〇年 〇月〇〇日

(宛先)

滋賀県知事 様

請求者 住所 〒 520-〇〇〇〇
滋賀県大津市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 滋賀 太郎 
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称
および代表者の氏名〕

電話番号 077-〇〇〇-〇〇〇〇

法人名で請求される場合は、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名（代表取締役社長〇〇〇〇）を記入してください。

証再交付請求書

先に交付を受けた適合証について、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第15条の2第4項の規定に基づき、再交付を請求します。

1 船舶所有者の氏名	滋賀 太郎
2 請求者の区分 (該当するものを○で囲んでください。)	<input checked="" type="radio"/> ア 船舶所有者 イ 指定保管業者
3 船舶番号	253-〇〇〇〇〇滋賀
4 船舶の種類 (該当するものを○で囲んでください。)	ア 水上オートバイ <input checked="" type="radio"/> イ 水上オートバイ以外のプレジャーボート
5 交付を受けた適合証の番号 (該当するものについてのみ記載してください。)	船体貼付用適合証：12345 原動機貼付用適合証：S-00001
6 再交付請求する適合証の種類 (該当するものを○で囲んでください。)	ア 船体貼付用適合証 <input checked="" type="radio"/> イ 原動機貼付用適合証（船外機の場合に限る。）
7 再交付を必要とする事由 (再交付請求する適合証の種類ごとに記載すること。)	適合証が破損し、使用できなくなったため

注1 再交付請求に係るプレジャーボートが複数あるときは、1の欄および3の欄から7の欄までの内容を別紙として添付することもできます。

2 7の欄は、交付を受けた適合証の現況を具体的に記載し、再交付を必要とする事由を記載してください。

3 船舶検査証書および船舶検査手帳の写しを添付してください。ただし、指定保管業者が請求する場合は、これらを添付する必要はありません。

4 再交付する適合証には新たな番号が付番されます。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。

(滋賀県記載欄) 以下の欄には記載しないこと。

受付	審査	決定	送付	登録

適合証交付番号（再）	
船体貼付用	原動機貼付用